

「都民の会」からの訴え(案)

1、「都立の大学」の現状について、次のことを緊急の要求として訴えます。

都立の大学が現在直面している問題を明らかにし、その解決に真摯に取り組むことを求めます。

新大学の開設準備は、去る9月に、設置認可にあたって出された大学設置・学校法人審議会の答申で、量・質ともに前例のない「留意事項」「意見」が付された事実象徴されるように、きわめて多くの問題を抱え、「危機的状況」(10月7日付都立大学総長による声明)とも指摘される不備な経過で強行されつつあります。このままでは、長年にわたる都立の大学における研究・教育の蓄積を維持・発展させることが到底できないばかりか、大学の維持・存続そのものが危ぶまれる事態になりかねません。都立の大学という我々の文化的財産を守るためにも、設置審を始めとした各方面からの指摘を真摯に受けとめて、問題点の改善に最大限取り組むよう強く求めます。その際、とりわけ学生・院生・教職員からの意見や意思表示が尊重されることを望みます。

大学の「法人化」について指摘されている懸念・問題点を解消するために必要な議論を尽くすことを求めます。

来る12月議会で審議が予定されている新大学法人の「定款」についても、大学運営のあり方や、教員の身分・研究教育条件などの面で、既に多くの問題点が指摘されています。新大学法人が、設置者の財政支出削減のみを最優先して発足するならば、その大学は将来の学生・院生や教職員にとって、魅力ある学習・研究・教育の場とはけっしてならないでしょう。「定款」の審議にあたっては、このような懸念を十分に受けとめ、当事者はもちろんのこと都民に対しても、それが十分魅力的な大学の枠組みであると説得力のある説明がなされるよう、内容を慎重に議論することを求めます。

在学生・院生の学習権、現大学に残る教員の研究条件の確実な保障を求めます。

現在の開設準備状況は、現大学の在学生・院生への学習権の保障、現大学に残る教員層の研究教育条件の保障という点で、全く立ち後れています。このまま進行すると、早晩深刻な人権問題が発生することは避けられません。「設置者権限」によって都立の大学の「廃止」を強行した東京都と大学管理本部に対して、行政機関としての公共的責任を全うし、事態の解決を図るために全力を尽くすことを強く求めます。

2、「都民のための大学づくり」のために、学内・学外を問わず様々な立場の人たちが力を合わせていくことを訴えます。

私たち「都立の大学を考える都民の会」は、この夏に作成したリーフレットにおいて、私たちの求める大学像を以下のように提示しました。

- * 学生・院生・教職員の意志を踏まえた大学
- * 父母・都民に正確な情報を公開し、開かれた大学
- * 都立4大学がこれまでつちかしてきた研究と教育の蓄積を大切にする大学
- * 働く若者や社会人、障害者の学ぶ機会を広げる大学
- * 児童虐待・環境悪化・長期不況など、都民が抱える問題に取り組む大学

現在、都立の大学の当事者層には、新大学への対応をめぐるさまざまな意見や行動の広がりが見られます。しかしそうした違いを超えて、実現を希求し志向する大学像には共有するものがあると私たちは考えています。それぞれの現場やそれぞれの方法で、「都立の大学」さらには日本の大学・高等教育をより豊かなものにしていくために、この場にある者たちが今後もお力を合わせていくことを、あらためて強く訴えます。

3、東京の教育・文化・医療・福祉を守り、発展させていく取り組みを広げていくことを訴えます。

2月の日比谷集会に引き続いて今回の集会でも、現在の都政の下で様々な課題や困難に直面する教育・文化・医療・福祉の関係者の方々に参加・発言いただきました。大学の発展は、それが立脚する地域・生活基盤の豊かさなしにはありえません。暴走ともいえる状況で進行する東京都の行政「改革」のもとで、都民の生活・文化を守り、次代に向けて発展させていくために、今後一層この輪を大きくしていくことを強く訴えます。

以上